

選手・関係者各位

2025年2月28日
関西学生テニス連盟

肖像権に関する取り扱いについて

令和6年度 関西学生新進テニストーナメントにおける登録選手及び指導者（以下「選手等」といいます。）は、本連盟が主催する試合、大会において、以下の各事項が実施され、選手等の肖像、映像、氏名等が報道、放送されることがございますので、ご理解ください。試合出場に際しては、下記に定める範囲において使用することに選手等の同意があったものとみなします。

- 1 本連盟が認めた団体が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・記録集及び関連ホームページ等で公開されること。
 - 2 本連盟が認めた団体が撮影した映像が、中継または録画放映されること。
 - 3 本連盟が認めた団体から、個人またはチームに対し、撮影や取材を実施すること。
- 皆様の各大会運営へのご理解ご協力を、今一度心よりお願い申し上げます。